

静岡市

入院医療中心から地域生活中心へ

静岡市では、精神障害にも対応した構築支援事業を取り組むにあたり、医療と福祉、行政が連携した地域移行支援体制の構築に取り組んでいます。
また、地域移行の推進に係る課題や手法など官民協働で協議を行っています。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

次ページに静岡市における1人の精神障害者の地域生活支援体制整備イメージを記載しています。静岡市では退院のことだけではなく、救急医療等含めた入院医療中心から地域生活中心へと大きな流れの中で、平成25年度からの第6次の医療計画において、新たに精神疾患が追加され、5疾病5事業として精神科医療連携体制構築が進められてきています。その中で、本市として、市が取り組む「対策」、その「対象」、そしてSTEP1・STEP2と段階を経たうえでの「精神障害にも対応可能な地域サポートシステムの構築」を進めていくという体制イメージになります。

地域移行支援部会ワーキンググループでは、主に長期入院患者さんを対象に入院から退院後、その後の支援も受けられるよう取り組んでいます。

静岡市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム

◆精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神保健医療・一般医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域住民の助けあいが包括的に確保された精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの整備（STEP 1：R3～R5年度）をしながら、将来的に精神障がい者への支援に限らない「地域共生社会」の実現（STEP 2：R6年度以降）を目指す。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの整備 STEP 1

成果目標	対策	対象	協議の場	
精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 316日以上 精神病床の1年以上の入院患者数の減少 (計測中) 精神科病床の退院率上昇 3ヵ月後 69% 6ヵ月後 86% 1年後 92%	1.地域精神保健 (1) 地域住民への普及啓発 (2) 各専門職の人材育成 (3) アウトリーチ支援	・地域住民、民生委員等 ・医療従事者、福祉、介護支援者等	精神保健福祉審議会 精神障害者地域連携協議会 (代表者会議・実務者会議)	
	2.地域精神医療 (1) 精神科救急システム体制整備 (2) 措置入院の適正な運用 (3) 措置入院者の退院後支援 (4) 多様な精神疾患への対応	・中重度精神障害者 ・治療中断者、未治療者、身体合併症者 ・精神科病院、精神科診療所、警察署、検察、行政機関		
	3.保健・医療・福祉の連携 (1) 各関係者による重層的連携	・精神保健医療、一般医療、障害福祉、介護等の関係者		障害者自立支援協議会 地域移行支援部会 ワーキンググループ
	4.地域生活支援体制 (1) ワンストップ相談・つなぎ支援 (2) 資源の見える化 (3) 住まいの必要量とその確保 (4) ニューロングステイの防止 (5) 当事者や家族のかかわり	・長期入院者(65歳以上・未満) ・治療中断者、未治療者(ひきこもり含)、身体合併症者 ・精神科医療、身体科医療、障害福祉、介護等の関係者 ・ピアサポーター、家族		

静岡市の取組

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの整備 **STEP 1**

1. 地域精神保健

地域住民への普及啓発

各専門職
人材育成

アウトリーチ
支援

誰もが地域で
安心して…

3. 保健・医療・福祉の連携

多職種他分野の重層的
連携

2. 地域精神医療

措置入院の
適正運用

措置入院者
退院後支援

多様な精神
疾患対応

精神科救急
システム

住まい・生活

4. 地域生活支援体

住まいの必要
量とその
確保

ニューロング
ステイ防止

当事者・家
族のかかわり

資源の
見える化

ワンストップ
相談・つなぎ
支援

「地域共生社会」への実現 **STEP 2**

精神科医療
×
一般医療

障害福祉
×
高齢介護

地域の
助け合い

属性・世代
を問わない
相談

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成19～20年度	<p>「精神障害者退院促進事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：静岡県（各圏域の相談支援事業所に委託） <p>「精神障害者ケースマネジメントモデル事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：静岡市 ○長期入院者の退院促進と治療中断防止に関する研究事業
平成21～23年度	<p>「精神障害者地域移行支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：静岡県（各圏域の相談支援事業所に委託） ○「精神障害者退院促進事業」から名称変更
平成21年度～	<p>「精神障害者地域生活体験支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：静岡市 ○グループホームの一室を利用して、短期間の体験宿泊を実施
平成27年度～	<p>「退院支援体制確保事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：静岡市 ○各行政区相談支援事業所に「退院支援専任相談員」を配置（各区1名ずつ） ○医療・福祉・行政のつながる場「退院支援連絡会」の開催（月1回）
平成28年度～	<p>「障害者自立支援協議会地域移行支援部会」、 「地域移行支援部会ワーキンググループ（退院支援連絡会から名称変更）」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：静岡市

これまでの地域移行支援部会ワーキンググループの活動内容

活動テーマ 目的	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 静岡市における新型コロナの流行	令和 3 年度
新たな長期入院 (ニューロング ステイ)の防止	<div style="border: 2px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> <p style="margin: 0;">平成29年1月 ワーキンググループが発足</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者向け施設見学ツアー 10月 社会福祉法人 参加者：23名・11機関 11月 就B、GH、相談支援事業所、地域活動支援センター 参加者：28名・9機関 ・病院職員向け院内研修 長期入院者の退院支援意欲喚起を目的とした院内研修を開催（満口病院、日本平病院） 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者向け施設見学ツアー 9月 グループホーム 参加者：56名・12機関 11月 知的障がい支援施設 参加者：73名・15機関 3月 相談支援事業所、GH、就B ・病院職員向け院内研修 県自立支援協議会作成のDVD上映、行政説明（満口病院、こころHP、日本平病院） 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者向け施設見学ツアー 6月 特養・デイ・生活介護 参加者：60名・12機関 9月 グループホーム 参加者：28名・11機関 ・病院職員向け院内研修 (6月ワーキンググループ内でDVD上映会を開催) 9月 清水駿府病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者向け施設見学ツアー 障がい者長期入所施設で開催予定であったがコロナ流行により中止 ・退院支援専任相談員のPR活動 活動機会の増加のため、ポスターを作成し、市内精神科病院へ配布 ・病院職員向け院内研修 第一駿府病院で院内研修開催 ※市内全ての精神科病院で開催済み 	
安心できる暮らしを支える人材・ネットワークづくり、システム作り		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅あっせんシステム構築に向けて、宅建協会との調整を開始 ・居宅介護支援事業所に対するアンケート調査の検討 精神障がい者の利用の受け入れが難しい場合があり、現状を把握するために実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅あっせんシステム 不動産会社を対象に精神障がい者の利用に関するアンケート調査を実施 宅建協会との意見交換会 宅建協会総会後、精神障がいの理解促進を目的とした研修会を開催 ・アンケート実施。結果を地域活動支援部会に報告し、サービス利用者向けガイドブックの作成に繋げた。 ・高齢分野との関係づくり 包括支援センターとの勉強会を駿河区事務局会議や地域包括ケア推進本部、高齢介護課と共催で開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅あっせんシステム 宅建協会と協議し、システムの流れ（案）を作成したパンフレットを宅建協会が主体となり作成した。 ・高齢分野との関係づくり 各区事務局会議にて交流講座を開催。包括等を招き、グループワークと通じた意見交換、制度の研修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅あっせんシステム 申請書類の見直し、支援者向けのマニュアルを作成した 宅建協会役員2名をワーキングに招いての意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅あっせんシステム 宅建協会役員との打合せ 協会員向けの研修会の調整・資料作成 ・高齢分野との関係づくり 駿河区で WG メンバーと包括センター長で意見交換 WGと駿河区包括で合同勉強会を開催 ケアマネット協会主催の研修会に WG メンバーが講師で参加
ピアサポート活動の体制づくり			<p>ピアサポート活動 連絡会に参加 ピアの理解促進に向けた活動</p>	<p>ピアサポート活動 連絡会に毎月参加</p>	<p>ピアサポート活動 連絡会に毎月参加</p>	<p>ピアサポート活動 ピアサポート勉強会を開催 フォローアップ活動はコロナで延期となった</p>
地域精神保健等に 係る活動等		<p>家族会 6月ワーキングに参加</p>	<p>家族会（心明会・静心会・どんぐり）茶話会に参加</p>			<p>家族会との意見交換会に向けた調整を行った</p>

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和3年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①支援体制の確認できる仕組み (住宅あっせんシステム)	宅建協会員への研修会の開催・運用開始	コロナの影響で研修会・運用開始は未定	<ul style="list-style-type: none"> ・宅建協会役員との打合せを行い、不動産会社等がシステムに期待していること等の確認ができた。 ・研修会に向けた資料作成
②高齢分野との関係づくり	駿河区においてワーキンググループメンバーと地域包括支援センター、ケアマネ等と研修会を行う	左記研修を駿河区にて1回開催。ケアマネの研修会でもWGメンバーが講師として参加。	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討等を通して、障害分野、高齢分野それぞれの立場や役割等について、お互いの理解が深まった。 ・駿河区の地域の支援者が集まることで、顔つなぎをすることができた。
③ピアサポート活動	県と共催で、ピアサポーター養成研修(基礎)を1回開催する ピアサポーター交流会のバックアップ	コロナの影響で対面研修は見合わせる事となった。 交流会:5回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・県の研修がR4年度 静岡市圏域で開催する予定。 ・交流会を継続することで、ピアサポーター同士の繋がりや情報共有が行えている。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

精神科病院に入院している方、または、障害者支援施設等に入所している方が、地域で生活するために必要となる支援体制の整備など、障がいのある方の地域移行の推進に係る課題や手法など官民協働で協議することができている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
多様な居住の場の確保の推進に関すること。	支援者や宅地建物取引業協会側と共に支援体制の確認できる仕組み(住宅あっせんシステム)を本格実施していく。	行政	宅建協会研修会を開催し、精神障がい、システムへの理解を促し、協力できる会員を確認しながら運用開始に繋げる。 実際に運用していく中で常に改善点等を洗い出し、より活用しやすい制度となるよう検討していく。
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
8050問題や障がい者の高齢化等により高齢分野との連携が一層求められている。	高齢分野との研修会を開催し、互いの立場や役割を確認し、顔つなぎを行うことで、より円滑な連携体制の構築に繋げる	行政	研修会においては、ワーキンググループメンバーも参加し、グループワーク等が円滑に行えるよう支援する。
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①宅建との制度を活用したケースの積み上げ	3件	6件	制度を利用して退院し、退院後も継続した地域生活が送れる。
②高齢分野との連携のための研修会の開催	1回	1回	令和5年度で各区で研修会を開催する。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。